

ロシアのメドベージェフ政権の政策動向

津田 憂子

【目次】

はじめに

- I プーチン政権時代の改革と今後の政策課題
- II メドベージェフ新政権の優先的政策課題
 - 1 政策課題の継続的發展と今後の優先課題の設定
 - 2 優先的政策課題の立案

おわりに

はじめに

2008年3月2日、ロシアで大統領選挙が実施され、メドベージェフ第一副首相が70パーセントを超える得票率を得て圧倒的勝利を収めた。5月7日にメドベージェフは新大統領として就任し、プーチン前大統領を正式に首相に指名した^(注2)。ロシアではメドベージェフ新政権の発足にともない、国内政治面における今後の優先課題が発表され、新しい政策方向性が提示された。そこで本稿は、プーチン政権時代の改革と今後の政策課題を整理したうえで、メドベージェフ新政権における優先的政策課題を検討し、ロシアにおける最新の政策方向性及び立法動向を概観することを目的とする。

I プーチン政権時代の改革と今後の政策課題

プーチン政権時代に、世界の産業大国としてロシアの地位は飛躍的に高まった。天然資源の産出・輸出によって得られた潤沢な資金を経済発展に投入した「国家独占資本主義化」が推し進められた^(注3)。また、高い経済成長率を追い風に、教育・住宅・保険・農村経済を柱とする「優先的国家プ

ロジェクト」を実施し、生活基礎インフラの整備にも力を入れた。

プーチンは2008年5月の退任を前に、2月7日の国家評議会拡大会議において8年間の任期を振り返り、「2020年までの発展戦略」として今後の国家戦略の方向性を提示した^(注4)。演説の中で示された今後の最優先課題のひとつが、イノベーション型の国家発展戦略の構想である。これは何よりもまず人的資本への大規模な投資と密接に関連しており、ロシアの未来とその成功を左右するのは教育制度の改革と国民の健康問題であるとしている。また人材育成という観点から、平均寿命の低下が懸念される人口問題の克服や医療の近代化、住宅問題の解決を、この先取り組むべき重要な課題として挙げた。これらは「優先的国家プロジェクト」において行われた改革を継続するものである。以上の課題に対処することで国民の生活水準は向上し、結果的に国民全体に占める中産階級の割合は2020年には60パーセントを超えるだろうという予測を立てている。この他にも次の6点 — ①経済の非効率性の克服と労働生産性の向上、②国家行政の内部改革、③徴税システムの簡素化と付加価値税率の引き下げ問題、④地方格差の解消と地方経済の多様化を掲げた地方発展計画、⑤人権問題を扱うNGO及び社会院^(注5)の役割拡大や複数政党制の発展を通じた政治システムの確立、⑥新しい段階に入った軍拡競争に対応する安全保障の構築 — を今後の主な課題として設定した^(注6)。

II メドベージェフ新政権の優先的政策課題

メドベージェフ新政権の政策課題は基本的に

前政権が達成した成果の継続・発展の上に成り立っているが、前政権が達成し得なかった課題の克服に向けた政策立案及び政策の優先課題の設定に関しては、新しい方向性を提示している。以下では、メドベージェフ政権における今後の優先課題を明らかにし、それらをめぐる最新の立法動向を紹介する。

1 政策課題の継続的発展と今後の優先課題の設定

メドベージェフ政権が掲げる優先課題は、大統領選挙に先立つ2008年2月15日の第5回クラスノヤルスク経済フォーラムの演説で明確な形をとって現れた。今後の政策の基本的方向性は4つの「I」（制度instituty、インフラinfrastruktura、イノベーションinnovatsii、投資investitsii）によって特徴付けられており、2月7日にプーチン大統領（当時）が提唱したイノベーション型の発展戦略を想定している。とはいえ、今後の優先課題のテーマ設定については新しい展開を見せている。以下、メドベージェフ第一副首相（当時）の演説から要約して紹介する^(注8)。

(1) 司法制度改革

ロシア社会に根強くはびこる法に対するニヒリズム^(注9)の克服を目指し、司法制度改革を断行しなければならない。任期4年間の最重要課題として、行政府及び立法府から司法権の完全な独立性を確保し、職業の専門性と万人が利用できる公正で平等な裁判を保障することを掲げる。具体的な政策として次の4点を挙げる。①「電話による」あるいは「お金のための」違法な判決が下されるという現実を根絶するために、何よりもまず裁判官のグループそれ自体、すなわち、「裁判官の組合」に対し決意と責任を求める、②違法な決定や裁判における事務手続きの遅滞による損害を市民や団体に対して補償する制度を立案する、③司法制度のヒューマニズム化を図る。具体的には、

判決が言い渡されるまで被告人に対する強制措置（外出禁止や拘禁など）を緩和したり、自由を剥奪された受刑者の待遇条件を改善したりする、④とりわけ市民と国家機関の間で繰り広げられる争いを解決するために裁判における一連の手順を整備する。

(2) 小企業・小規模ビジネスの活性化

小企業・小規模ビジネスの活性化を促すために、起業に関する行政手続きを根本的に変え、その合理化を目指す。小企業の発展に関して現在の役人は全く無関心だが、この発展を可能にする機会を提供するために、起業認可手続きの大部分を改定することが唯一の適切な方法だと考える。企業や新しい産業の建設に数か月にもわたる調整が不可欠とされたのは、過去の時代の話にしなければならない。起業した後の管理・監督に関しては地方レベルで行い、同時に、ビジネスに対する信用機関の役割を拡大する。

(3) 汚職との闘い

ロシア社会にはびこる最も重い病気とも言える汚職との闘いに本格的な対策を講じる必要がある^(注10)。汚職との闘いに関する政策立案は特別に検討され実現化されるだろう。汚職との闘いに勝利するためには、社会と権力機関の反応を正確に伝えるマス・メディアの独立を擁護しなければならない。

(4) 投資環境の整備

投資環境の整備については、マクロ経済の安定性の確保、国内金融制度の発展、国際市場における融資の呼び込み、といった金融分野における課題が山積しているが、結果的にはロシアに本格的な投資ブームの到来が予想される。ロシアにおける投資の特徴としては、投資先が国営大企業に限られている点がまず挙げられる。ところが現在では、従来のような指令型の経済ではなく、イノベ

ーションを刺激するような経済への転換という新たな段階を迎えようとしている。このことはつまり、個人のイニシアティブを、また、新技術の開発及び導入を支える基盤の必要性を意味する。よって、今後の経済発展は、一部の大企業だけでなく、何百もの中小企業の、そして何千もの小企業の積極性に期待するところである。

(5) 税制改革

イノベーション型の経済発展を阻む障害のひとつが税分野の状況である。第1に、社会それ自体の生存に不可欠な国家の諸機能を保持するために、第2に、国家ビジネスの海外流出を防ぐために平等に税を徴収しなければならない。具体的な政策として次の4点を挙げたい。①付加価値税率の引き下げに関する法案を可決する、②法人所得税では減価償却制度を柔軟に適用する、③石油などの天然資源の加工にともなう新しい生産ラインの構築を刺激するよう、税金と輸出税に関する制度を変更する、④小規模ビジネスに関する決定事項を発表する、である。

(6) 金融システムの構築

快適な投資環境を実現する重要な要因のひとつは金融市場の状況である。経済を海外に対して開放していくことは間違いなくロシアにとってプラスになるが、それは同時にリスクともなう。今日の金融市場においては強力で開放的な金融システムの形成が焦眉の課題として浮上している。また、基軸通貨の役割も再検討されつつあり、ロシアは地域基軸通貨としてルーブルの地位を確立し、国際金融センターのひとつを目指す。主に、①銀行の長期融資制度を立ち上げる、②経営危機に陥った銀行を支援するような諸制度を整備する、③金融市場の調整に関する規則を作成する、④資源輸出の決済をルーブル建てに移行させる必要がある、⑤ロシア企業の国外への輸出や投資に関する支援措置を大幅に拡大することを具

体的な政策として提示する。こうして今後は、持続可能な独立した金融システムの構築が政策の優先課題のひとつになる点を強調したい。

(7) 基礎インフラの整備

インフラの整備も当面の重要政策課題である。とりわけ、①交通インフラ、②通信インフラ、③電気供給インフラ、の近代化を徹底する。①においては、市場の競争環境を整備しながら、幹線道路だけでなく都市や農村における道路網の建設を推進する。②に関しては、「次世代基準」を導入した高速・高性能なデジタル技術の利用アクセスをロシア全土で確保する必要がある。また、テレビ・ラジオ放送やインターネットの完全普及を目指す。③を①との関連で考えると、交通インフラの整備が促進されるにつれて人的移動が活発化し、結果的に電気エネルギーの需要も高まる。昨年度はこの分野に数億ルーブルを投入したが、今後も最先端技術を導入して発電所と送電網の建設を進める。そうした動きが、ロシアの新世代における原子力発電、水力発電、石炭火力発電の利用増加への刺激となるだろう。

(8) 社会発展計画の実現

ロシアの社会発展計画の実現は、プーチン政権時代にすでに実施された「優先的国家プロジェクト」と密接に関連している。なによりもまず、教育改革が挙げられる。教育現場にインターネット設備を完備し、初等から中等へとといった連続的な教育課程を実践することが必要である。住宅問題に関しては、個人住宅と土地を購入する可能性がより多くの人々に開かれ、その住宅価格が都市部のアパートよりも安価な値段で手に入れられるよう個人住宅の建設を奨励していく。国民の健康と医療分野の改革も社会発展計画の大きな柱である。資本を投入して一定レベルの医療水準を保ち、平均寿命の延びと死亡率の低下を図る。優秀な医師のいる病院と保険会社を国民が自分自身

で選択できるようにすることが国家の義務である。また、医療技術の向上と医師の待遇改善、高度な専門的知識と質の高い医療技術を修得したスタッフの育成に向けて資金援助の必要性があると考えている。

(9) 行政手続きの簡素化

国民が役人の具体的な義務を理解して、違法行為や職務怠慢に対して実際に苦情を申し立てるためにも、行政手続きは組織の労働時間内に行われ、国民にとって最大限快適なものになるよう、行政上の手続きの障害を除去する必要がある。

2008年5月7日の大統領就任演説でメドベージェフ新大統領が掲げた内政面での優先課題は、クラスノヤルスク演説の内容をごく簡潔にまとめたもので、イノベーション型の発展、産業と農村経済の近代化、法に対するニヒリズムの克服、汚職との闘い、が主として提示された。^(注11)

イノベーション型の国家発展戦略の構想をメドベージェフ大統領が引き継いでいるため政策の共通性・継続性は明らかだが、プーチン政権とメドベージェフ政権の政策優先課題を現時点で比較してみると、後者は司法制度改革、汚職との闘いといった諸政策を今後優先的に取り組むべき課題として挙げている点で違いが現れている。また、小企業・小規模ビジネスの活性化に関してはプーチン政権時代に行われた改革を継承・発展させる形で新しい企業制度改革の立案を進めようとしている点も特筆すべきである。^(注12) 以下では、メドベージェフ政権発足以後の立法動向及び政策方向性を概観する。

2 優先的政策課題の立案

立法動向の概説に入る前に、新内閣の発足にもなう省庁の再編について簡単に触れておきたい。5月12日に、メドベージェフ大統領によって承認された新内閣の閣僚名簿をプーチン首相が

発表した。留意すべきは、省庁の再編にともなう産業エネルギー省が産業貿易省とエネルギー省に二分されたことである。^(注13) この再編は、イノベーション型の発展戦略と資源エネルギー戦略を重視した新政権の政策を反映した結果といえよう。最大与党「統一ロシア」の党員で下院副議長のバロージンが指摘するように、潜在能力の高い今日のロシア産業の発展に優先的な意味が与えられていることを示している。^(注14) 内閣それ自体に関しては、内閣幹部会を閣議の上部機関として設置することが決定された。この内閣幹部会は週に1回開催され、プーチン首相をはじめ2名の第一副首相と5名の副首相全員及び数名の閣僚の参加が予定されており、政策課題についての継続的審議を行う。^(注15)

こうした政府構造の変化は、政策課題実現に向けての制度的基盤整備の一環として考えられる。

(1) 反汚職評議会の創設

メドベージェフ大統領がまず最初に取り上げた政策課題は汚職との闘いである。5月19日にクレムリンで開かれた反汚職に関する会議において、大統領は、汚職はビジネス環境を破壊し、国家の行動力を低下させ、政権に対する国民の信頼を失わせる点で最も深刻であると主張し、^(注16) 大統領令「汚職に対する対抗手段について」に署名した。以下に、10項目からなるこの法令で重要な部分を抜粋する。大統領直属の反汚職評議会を創設する（第1項）。評議会の主要課題は、
i) 汚職に対抗する国家政策案の作成と実現に関して大統領に提案を行う。
ii) 汚職に対抗する国家政策案の実現に関して、連邦及び連邦構成主体レベルの執行権力機関と地方自治体の諸機関の活動を調整する。また、課題の解決に向けて、評議会は、
i) 連邦及び連邦構成主体レベルの諸機関に対し必要資料を要請する。
ii) 連邦及び連邦構成主体レベルの諸機関と社会団体の代表者を会議に招聘する（第2項）。評議会の議事日程を

作成する反汚職評議会幹部会を創設し、幹部会議長には大統領府長官をその任に当てる（第5項及び第6項）。反汚職評議会幹部会議長は1か月後に反汚職国家計画草案を提出する（第9項）。

上述の大統領令を受けて、6月25日には反汚職評議会幹部会議長のナルィシュキンによって、反汚職国家計画草案が大統領に提示された。ナルィシュキン本人によると、この草案は4部構成になっている。第1に、反汚職を法的に保障する。2008年10月1日までに反汚職に関する連邦法草案を作成し提示することを第一に取り組むべきこととする。第2に、汚職への警告を目的として行政運営の向上に関する諸措置を講じる。第3に、法律スタッフの専門性の向上と法律教育に関する諸措置を講じる。第4に、現草案の実現に関しては緊急な措置を講じる必要がある。全連邦諸機関及び全連邦構成主体諸機関に対して、反汚職に関する独自の草案を作成し2008年11月1日までに採択するよう要請する。

7月2日になって、メドベージェフ大統領は反汚職の法的保障をめぐる諸問題に関する立法者会議に参加し、4部から成る反汚職国家計画草案については汚職の防止とそれに関する一連の法的枠組みの構築を目指している点を評価すると同時に、法律スタッフや汚職事件の関係者に対する行政責任等に関する一連の追加法令を作成することを提案した。審議の中では、反汚職に関する行政規定を設ける必要性や、汚職調査の実施を義務づける必然性などについて意見が述べられた。

さらに7月12日には、下院を構成する主要政党の指導者らとメドベージェフ大統領は会談を持ち、反汚職国家計画草案の実現に関して議論が交わされた。大統領は、下院秋会期の初め（9月ごろ）には、草案実現に向けた実質的な活動が開始するとの見解を示した。

(2) 司法制度に関する立法改善作業グループの創設

続いて大統領が着手したのは司法制度改革である。大統領就任式から2週間も経たない5月20日に、大統領指令「司法制度に関するロシア連邦の立法改善作業グループの創設について」が公表された。この指令は次の4項目から成り立っている。①司法制度に関する立法改善についての作業グループを創設する、②作業グループの議長には大統領補佐官兼大統領府国家法務局所長のラリサ・ブリュチェワを当てる。ロシア連邦最高裁判所長官及びロシア連邦最高調停裁判所長官の合意を得て作業グループのメンバーを承認する、③司法制度の機能の質を向上するための提案を準備する作業グループの活動は、次の6点を優先する。すなわち、独立の保障、司法のヒューマニズム化、裁判で事件を審理する期間の保障、裁判所決定の執行、裁判準備と再準備の状況改善と裁判官候補の育成、市民及び法律専門家に対する損害補償制度の創設、である。④作業グループは2008年9月1日を期日として、この指令の第3項で示された活動の優先に関する連邦法草案を所定の手続きを踏んで下院に提出しなければならない。

(3) 小規模ビジネス活性化に向けての法的基盤の整備

ロシアでは新政権の発足とあいまって、小規模ビジネスの活性化に向けた法的整備も進められている。重工業の発展だけでなく、小企業の育成にも国家が資金援助を積極的に行うことによって、イノベーション型の経済発展を持続可能なものにしようとする狙いがある。メドベージェフ大統領は、国家による監査の回数を3年間で1度までに制限することを掲げた「企業活動を行う際の行政制限廃止についての応急策に関する」大統領令に署名し（2008年5月17日に公布）、国家監査が実施される場合に法律関係者と個人企業家の

人権保護の強化などを定めた関連法案を2か月後には下院に提出するよう内閣に命令を出した^(注24)。今回の大統領令は、企業活動を行う際の行政上の不必要な障害を取り除くことによる小規模ビジネスの発展と促進を意図しており、2020年までには国民の60%から70%が何らかの企業活動に従事するという政府の理想を実現する最初の一歩といえる。

おわりに

ロシアではメドベージェフ政権が誕生してからまだ間もないが、大統領府では優先課題に照準を合わせた政策の実現に向けて着実に動き出している。また、プーチン前大統領が率いる内閣も交通インフラの整備や小規模ビジネスの発展に関する新しい政策を打ち出し始めている。本稿では、優先的政策課題のひとつに、反汚職に関する最新の立法動向を取り上げたが、政策に抵抗する動きも根強く存在する。例えば、昨年下院で反汚職の立法に関する委員会が創設されたにもかかわらず具体的な結果を何も出せないままに終わってしまったという厳しい現実がある。メドベージェフ大統領主導による反汚職評議会の創設を受けて、下院で反汚職の立法保障についての委員会創設に関する決定を可決した後、大統領と政党の指導者らと反汚職問題に関する会談も行われた。こうして、メドベージェフ新政権はロシア社会に蔓延した汚職問題に改革のメスを入れるという困難な課題に直面する中で、今後も改革を継続することが求められている。

注

* 本稿のインターネット情報はすべて2008年8月7日現在である。

(1) 最初にメドベージェフの経歴を簡単に説明しておく。

メドベージェフはプーチンと同じくサンクト・ペテル

ブルグ市の出身で、レニングラード国立大学法学部を卒業している。サンクト・ペテルブルグ市の対外関係委員会議長だったプーチンの下で法律顧問を務め、民法の専門家として契約書の作成などに従事し、次第にプーチンの強い信頼を得ていった。1999年11月にメドベージェフは当時首相だったプーチンの招きで内閣官房副長官に就任し、大統領府副長官を経て、2000年6月には大統領府第一副長官に就任した。また同時に、世界最大天然ガス企業「ガズプロム」会長職も務めた。

(2) プーチンはすでに2007年10月の時点で自らが首相となる可能性を示唆していたが、2007年12月2日に実施された下院選挙の結果を受け、当時第一副首相だったメドベージェフを次期大統領に推薦し、自身の後継問題に事実上の決着をつけた。この指名を受けてメドベージェフはプーチンを次期首相として迎えることを提言し、プーチンも2008年3月の大統領選挙の結果メドベージェフが国民から十分な信頼を得たならば首相職を引き受けると明言していた。ロシアでは憲法上、大統領は下院の承認を得て首相を任命することになっており、今回もこの手続きに則ってプーチンは首相に任命された。憲法には、大統領は主に外交と国防を担当し、内政の基本方針の決定権、首相及び内閣と政府要職の任命・指名権などを持つのに対し、首相は主に内政に従事し、予算配分や経済問題を扱うことが記されている。

(3) «Промежуточные итоги ‘восемилетки’ Путина» *Российская газета*, 2008.4.21 (「プーチンの‘8年間’の中間総括」『ロシア新聞』2008.4.21.)

(4) «Жить по-человечески: Владимир Путин выступил на расширенном заседании Госсовета» *Российская газета*, 2008.2.9 (「人間らしく生きる — 国家評議会拡大会議におけるプーチンの演説」『ロシア新聞』2008.2.9.)

(5) 社会院(общественная палата)は、大統領の発案で2005年に創設された政策審議機関である。行政府や立法府の活動に社会の広範な意見を反映させることを目的として設置された。

(6) 「2020年までの発展戦略」を簡潔にまとめたものと

- しては、溝口修平「2020年までの発展戦略」『外国の立法』235-1号, 2008.4, pp.16-17.を参照。
- (7) メドベージェフは大統領選挙直後の記者会見で、プーチン大統領（当時）の路線を継承していく旨を改めて表明している。
 «Президент у микрофона» *Российская газета*, 2008.3.4（「マイクをもちつた大統領」『ロシア新聞』2008.3.4）
- (8) «Стенограмма выступления кандидата в Президенты РФ, первого заместителя председателя Правительства России Дмитрия Медведева на V Красноярском экономическом форуме»（「第5回クラスノヤルスク経済フォーラムにおけるメドベージェフ・ロシア大統領候補及び第一副首相の演説速記録」）政党「統一ロシア」のHP <<http://www.edinros.ru/news.html?id=127810>>
- (9) ロシア法文化の特徴として「法ニヒリズム」という言葉がソ連時代からしばしば用いられてきた。この言葉の特徴として以下の3点が挙げられる。①ロシア人の法一般に対する不信感を意味する、②ロシアにおける法は国家による管理のための道具としての性格が強い、③ロシアでは伝統的に法が軽んじられてきた。ロシア法文化の特徴に関しては、栖原学「ロシアの市場経済化と法文化」『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』第31号, 2001.9, pp.91-106.を参照。
- (10) プーチン時代には官僚の汚職を厳罰化する法案が長期に渡り審議されてきた。職務上の怠慢、賄賂の受領・着服など、官僚機構だけでなく社会全体への汚職の蔓延が大きな問題となっていた。
- (11) «Выступление на церемонии вступления в должность Президента России»（「ロシア大統領就任演説」）ロシア連邦大統領HP <http://www.kremlin.ru/appears/2008/05/07/1235_type63374type82634type122346_200262.shtml>
- (12) 実際、小企業・小規模ビジネスの育成はプーチン政権時代に本格的に開始されている。とりわけプーチン政権第一期におけるロシアの企業制度改革を分析したものとして次の論文を参照。笠井達彦「プーチン政権のロシア企業制度改革」平成14年度外務省委託研究「ロシアにおける企業制度改革の現状」（日本国際問題研究所ウェブサイト<http://www2.jiia.or.jp/pdf/russia_centre/h14_rus-company/03_kasai.pdf>）
- (13) «Председатель Правительства Российской Федерации Владимир Путин представил новую структуру и состав Кабинета Министров»（「プーチン・ロシア首相が内閣の新しい構造と閣僚を提示」）ロシア連邦政府HP <<http://www.government.ru/content/governmentactivity/mainnews/archive/2008/05/12/8784449.htm>>; «Кабинет с видом на лучшее» *Российская газета*, 2008.5.13（「より良い形の内閣」『ロシア新聞』2008.5.13.）
- (14) «Вячеслав Володин: Новое правительство можно с уверенностью назвать самым сильным в истории современной России»（「バチスラフ・バロージン：新内閣は現代ロシアの史上最も強力だと自信をもって言うことができる」）政党「統一ロシア」のHP <<http://www.edinros.ru/news.html?id=130808>>
- (15) Постановление от 16 мая 2008 г. # 371 Об образовании Президиума Правительства Российской Федерации（「ロシア連邦内閣幹部会の創設についての決議2008.5.16 # 371」）ロシア連邦政府HP <<http://www.government.ru/content/governmentactivity/rfgovernmentdecisions/archive/2008/05/19/4249842.htm>>. この内閣幹部会は内閣内に独自に設置された機関であり、大統領府の諸機関とは完全に独立している。
- (16) «На счет 'три'» *Российская газета*, 2008.5.20（「総計は'3'」『ロシア新聞』2008.5.20.）
- (17) Указ Президента Российской Федерации от 19.05.2008 N815 «О мерах по противодействию коррупции»（「汚職に対する対抗手段について」ロシア連邦大統領令2008.5.29 No.815）ロシア連邦大統領府HP <<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=045983>>
- (18) «Начало рабочей встречи с Руководителем Администрации Президента, председателем

- президиума Совета по противодействию коррупции Сергеем Нарышкиным» (「大統領府長官兼反汚職評議会幹部会議長セルゲイ・ナルィシュキンとの打ち合わせ会議の開始」) ロシア連邦大統領HP <http://www.kremlin.ru/appears/2008/06/25/1400_type63378_203028.shtml>
- (19) この会議には大統領を含め、首相、連邦議会議員、大統領直属の反汚職評議会のメンバー、治安機関の閣僚、憲法最高裁判所長官、検察庁長官、連邦管区大統領全権代表、社会院のメンバーが参加し、6月25日にナルィシュキンによって提示された反汚職国家計画草案が審議された。«МОСКВА. Дмитрий Медведев принял участие в заседании Совета законодателей, посвящённом вопросам законодательного обеспечения противодействия коррупции» (「モスクワ、ドミートリ・メドベージェフが反汚職の法的保障をめぐる諸問題に関する立法者会議に参加」) ロシア連邦大統領HP <<http://www.kremlin.ru/text/news/2008/07/203398.shtml>>
- (20) «Вступительное слово на заседании Совета законодателей по вопросам законодательного обеспечения противодействия коррупции» (「反汚職の法的保障をめぐる諸問題に関する立法者会議の開会の辞」) ロシア連邦大統領HP <http://www.kremlin.ru/appears/2008/07/02/1455_type63374type63376type63378type82634_203400.shtml>
- (21) «Заключительное слово на заседании Совета законодателей по вопросам законодательного обеспечения противодействия коррупции» (「反汚職の法的保障をめぐる諸問題に関する立法者会議の開会の辞」) ロシア連邦大統領HP <http://www.kremlin.ru/appears/2008/07/02/1749_type63374type63376type63378type82634_203424.shtml>
- (22) «Президент поставил задачу кардинального обновления законодательства в сфере противодействия коррупции к началу следующего года» (「大統領は来年度に向けて反汚職に関する法律の抜本的刷新という課題を設置」) ロシア連邦大統領HP <<http://www.kremlin.ru/text/themes/2008/07/204020.shtml>>; «Начало встречи с руководителями партий, представленных в Государственной Думе» (「下院を代表する政党指導者との会談開始」) ロシア連邦大統領HP <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/07/204022.shtml>>
- (23) Распоряжение Президента Российской Федерации от 20.05.2008 N 279-рп «Об образовании рабочей группы по вопросам совершенствования законодательства Российской Федерации в судебной системе» (「司法制度に関するロシア連邦の立法改善作業グループの創設について」) ロシア連邦大統領指令2008.5.20 No.279-рп) ロシア連邦大統領府HP <<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=045989>>
- (24) Указ Президента Российской Федерации от 15.05.2008 N797 «О неотложных мерах по ликвидации административных ограничений при осуществлении предпринимательской деятельности» (「企業活動を行う際の行政制限廃止に関する応急策について」) ロシア連邦大統領令2008.5.15 No.797) ロシア連邦大統領府HP <<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=045983>>
- (25) «Ужасно хочется работать» *Время Новостей*, №88, 2008.5.22 (「ひどく働きたい」『プレーマ・ノボステイ』No.88, 2008.5.22.) オンライン版 <<http://www.vremya.ru/2008/88/4/204391.html>>
- (つだ ゆうこ・海外立法情報課非常勤調査員)